

## 近年の現金の利用動向について

——現金流通システムの観点から——

### [要　　旨]

1. 経済活動に伴う資金決済は、概念上大口決済と小口決済とに分けられる。両者を比較すると、後者は前者に比べ、①1件当たりの決済金額が小さく、決済件数が極めて多いこと、また②財・サービスの購入・販売に関連する取引の決済が多く、個人や金融機関以外の一般企業による決済が多いことなどが特色として挙げられる。
2. 日本銀行が発行している銀行券は、政府の発行する貨幣とともに主に小口決済において利用されている。近年小口決済の面では、技術革新の進展を背景に、振込み、口座振替、クレジット・カード、プリペイド・カード等さまざまな決済方法が開発され、利用者にとって選択の幅が広がるとともに、サービスの質も向上している。そうした中にあって、現金がどの程度用いられるかは、さまざまな取引において汎用性、強制通用力、匿名性、ファイナリティーといった現金決済のメリットと、現金の受渡・搬送、ハンドリング、保有に伴う収益機会の喪失等のコストが比較考量され、その結果として決まってくるものである。
3. 現金決済の具体的なプロセスに着目すると、その最大の特徴は、現金という決済手段の物理的な移動を必ず伴うということである。経済全体としてみると、こうした現金の流通は、日本銀行、金融機関、企業、家計等によって担われる現金流通に関するネットワーク、すなわち「現金流通システム」とみることができる。
4. 現金の利用動向をみると、ストック面については、現金ないし銀行券の対名目GNP比率は長期的に安定しており、近年はむしろ幾分上昇している。一方、フローフ面、すなわち現金決済の利用状況をみると、給振り、年金受給等家計の収入面を中心にキャッシュレス化が進展していることを反映して、近年さまざまな経済取引において現金決済の割合が徐々に低下しているようにうかがわれる。

こうしたストック面での事実とフローフ面での事実を整合的に解釈する仮説としては、次の2つが考えられる。第1は、決済を必要とする取引自体が名目GNPの伸び率を上回るテンポで増加しているという考え方であり、第2は、週休2日制の浸透等により現金決済を行ううえで必要とされる現金在庫が高まり、いわば

---

一定量の現金決済サービスを産み出すための現金の「原単位」が上昇したという考え方である。

5. 上述のキャッシュレス化の進展は、社会・経済環境の変化等を主因に社会全体として現金決済に伴うコストが増加傾向をたどっている中で、金融機関や個人消費関連企業といった現金流通システムを担う主体が、エレクトロニクスやカード技術の進展等を背景に機械化投資を進めつつ、現金の物理的な移動以外の方法を活用することによって決済コストの削減を図る動きと解される。

近年における小口決済システムの面での変化は、キャッシュレス化に限られるものではなく、CD・ATMネットワークの拡充に代表されるように、現金流通システム自体も決済コストを引下げる方向でさまざまな改善が図られてきている。

6. 日本銀行本支店は、金融機関の日本銀行当座預金の引出・預入に応ずるかたちで現金の供給・回収を行うとともに、鑑査等を通じて流通銀行券のクリーン度を維持すること等によっても通貨への信認維持に努めている。さらに小口決済面では、金融機関における国庫金の口座振替の推進等、キャッシュレス化や事務合理化にも努力している。要すれば、小口決済面での中央銀行の役割は、現金の物理的な発行・供給等にとどまらず、現金通貨であれ預金通貨であれ、自ら供給し創造した通貨が通貨として十分に機能するように努め、このことを通じて経済の安定的発展を図ることである。中央銀行が物価安定の確保に、また決済システムの効率性・安全性向上に責任を有しているのはまさにこのような考え方によるものであり、中央銀行の行う政策が通貨政策 (monetary policy) と呼ばれる所以である。

## 〔目 次〕

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1. はじめに           | (2) 経済主体別の現金保有動向    |
| 2. 現金決済のメリットとコスト  | (3) 現金需要の決定要因       |
| 3. 現金流通システムの構造    | 5. フローフェースからみた現金の動向 |
| (1) 現金流通システムの概念   | (1) キャッシュレス化の進展状況   |
| (2) 現金流通過程の概要     | (2) 現金決済コストの上昇      |
| 4. ストック面からみた現金の動向 | (3) 現金流通システムの変化     |
| (1) マクロの現金保有動向    | 6. おわりに             |

### 1. はじめに

#### (小口決済の概念)

財・サービスの取引であれ、資産の取引であれ、あらゆる経済取引は、最終的には必ず資金決済を必要とするが、こうした資金決済は、概念上大口決済と小口決済とに分けられる。もちろん、両者は截然と区分出来るものではないが、あえて言えば、大口決済は、①1件当たりの決済金額が極めて大きいこと、また、このことと密接に関連しているが、②金融市場取引に関連した決済が多いこと、③銀行、証券会社、機関投資家等金融市场参加者による決済が多いこと、などが特色として挙げられる。これに対し小口決済は、①1件当たりの決済金額が小さい反面、決済件数が極めて多いこと、②相対的にみて財・サービスの購入・販売に関連した取引の決済が多く、③個人、一般企業による決済が多いこと、などが特色として挙げられる(図表1)。決済ボリューム全体に占める大口決済と小口決済のウエイトを正確に把握することは、統計的制約もあって困難であるが、入手可能な計数を用いて大胆に推計してみると、金額ベースでは大口決済がほぼ100%に

(図表1)

#### 大口決済と小口決済の概要

|                | 大 口 決 済                           | 小 口 決 済                           |
|----------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 取引主体           | 銀行、証券会社、機関投資家等金融市场参加者             | 一般企業、家計                           |
| 取引内容           | 金融市场取引のウエイトが高い                    | 給与支払、財・サービスの購入、税金の支払等             |
| 決済金額・件数        | 1件当たりの金額は大口                       | 1件当たりの金額は小口、決済件数は大口決済に比べ極めて多い     |
| 主な決済手段<br>支払指図 | 日銀当座預金、銀行決済性預金<br>近年オンラインの支払指図が増加 | 現金、郵便振替、銀行決済性預金<br>オンラインの支払指図は少ない |

(注) 「銀行決済性預金」は、銀行の当座・普通預金を指す。

(図表2)

## 大口決済と小口決済のウエイト—日本(昭和63年中)

(かっこ内はシェア、%)

|         | 決済件数<br>(10万件)  | 決済金額<br>(兆 円) | 1件当たり決<br>済金額(万円) |
|---------|-----------------|---------------|-------------------|
| 日銀当座預金  | 27*( 0.0)       | 44,411( 83.0) | 1,674,613         |
| 外為円決済制度 | 61** ( 0.1)     | 3,757( 7.0)   | 61,832            |
| 手形交換制度  | 3,937 ( 3.4)    | 3,992( 7.5)   | 1,014             |
| 全銀システム  | 5,082 ( 4.3)    | 1,246( 2.4)   | 251               |
| 銀行券     | 105,363 ( 89.7) | 70( 0.1)      | 1                 |
| 郵便振替    | 2,981 ( 2.5)    | 20( 0.0)      | 7                 |
| 計       | 117,451 (100.0) | 53,526(100.0) | 869               |

- (注) 1. \*は63年4月から元年3月、\*\*は63年3月から元年2月の計数。  
 2. 銀行券については、63年中に日本銀行から発行されたものが同年  
 中にわずか1回しか使用されなかったと仮定。

近いウエイトを占め、件数ベースでは小口決済が9割強のウエイトを占めるとみられる<sup>(注1)</sup>(図表2)。

## (本稿の問題意識)

日本銀行の使命は、通貨<sup>(注2)</sup>を供給し、その通貨の価値の安定を図ることによって経済の安定的発展を確保することであるが、そのためには供給した通貨が個人、企業等さまざまな経済主体にとって安全で便利のよい決済手段や価値の

(注1) ①日本銀行当座預金、②外為円決済制度、③手形交換制度、④内国為替決済制度、⑤銀行券、⑥郵便振替の実際の利用状況をみると、①、②は大口決済主体、⑤、⑥は小口決済主体、③、④は両者の混合(ただし、④のうちとくに件数ベースについては小口決済のウエイトがかなり高いとみられる)とみなすことが可能であるが、こうした基準により上記のウエイトが算出される。

なお、こうした傾向は、米国においても同様に観察されるものであり、金額ベースではFedwire、CHIPSを利用した大口決済が全体の8割以上を占めるが、件数ベースでは小口決済が主体の小切手が全体の99%を占めている(図表3)。

(図表3)

## 大口決済と小口決済のウエイト—米国(1985年中)

(かっこ内はシェア、%)

|                        | 1日当たり<br>決済件数(千件) | 1日当たり<br>決済金額(億ドル) | 1件当たり<br>決済金額(千ドル) |
|------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 小切手                    | 160,000( 98.7)    | 1,440( 16.0)       | 1                  |
| ACH debit transaction  | 1,046( 0.6)       | 84( 0.9)           | 8                  |
| ACH credit transaction | 758( 0.5)         | 11( 0.1)           | 1                  |
| Fedwire (注)            | 180( 0.1)         | 4,338( 48.2)       | 2,400              |
| CHIPS                  | 99( 0.1)          | 3,136( 34.8)       | 3,100              |
| 計                      | 162,083(100.0)    | 9,009(100.0)       | 6                  |

- (注) 現金取引および証券のbook-entry取引を除く。

貯蔵手段として利用され、通貨制度が円滑かつ安定的に機能することが必要となる。

こうした観点から、日本銀行が提供している通貨の利用動向をみてみよう。まず日本銀行当座預金からみると、これは主として大口決済に用いられているが、大口決済の面では昭和63年10月の日銀ネット稼働により決済のエレクトロニクス化が図られるなど、近年、さまざまな変化が生じている。他方、日本銀行の提供するもうひとつの通貨である銀行券をみると、これは、主として小口決済に利用されているが、大口決済と同様、小口決済の面でも技術革新の進展を背景に近年さまざまな変化が生じており、こうした動きは銀行券の利用動向に影響を与えていていると考えられる。

そこで本稿では、銀行券の利用動向を中心にわが国的小口決済システムを巡る最近の状況について事実を整理し、併せて小口決済の面で日本銀行が果たしている役割についてもごく簡単に述べることとする。

なお、本稿の説明は主として銀行券を念頭に置いているが、貨幣も後述のとおり、発行主体<sup>(注3)</sup>や強制通用力の面で違いがあるとはいえ、小口決済手段および決済システムの面で共通の性格を有する面も多いので、以下では原則として銀行券と貨幣を合わせて「現金」として分析し、必要に応じて両者を分けて論ずることとする。

(注2) 本稿における通貨、現金、決済手段という用語の定義は次のとおりである。すなわち通貨は現金と預金通貨から成り、現金は銀行券と貨幣とに分けられる。また、決済手段という用語は、通貨の有する3つの機能(価値尺度、決済手段、価値の保蔵)のうち、主として決済機能の面から通貨をとらえる場合に用いる。

(注3) 銀行券、貨幣の発行主体について海外諸国の事例をみると、米国(銀行券、貨幣とも政府が発行)を除き、日本と同様、銀行券は中央銀行が、貨幣は政府が発行している国が多い(図表4)。

(図表4)

主要国における銀行券、貨幣の発行主体

|      | 銀 行 紙     |             | 貨 币  |             |
|------|-----------|-------------|------|-------------|
|      | 発行主体      | 製造者         | 発行主体 | 製造者         |
| 日本   | 中央銀行      | 政府<br>(印刷局) | 政府   | 政府<br>(造幣局) |
| 米国   | 政府<br>(注) | 政府          | 政府   | 政府          |
| 英國   | 中央銀行      | 中央銀行        | 政府   | 政府          |
| フランス | 中央銀行      | 中央銀行        | 政府   | 政府          |
| 西ドイツ | 中央銀行      | 政府、民間       | 政府   | 政府          |
| イタリア | 中央銀行      | 中央銀行        | 政府   | 政府          |
| カナダ  | 中央銀行      | 民間          | 政府   | 政府          |

(注) 合衆国政府の一機関としての「連邦準備制度理事会」が発行。

ととする<sup>(注4)</sup>。

## 2. 現金決済のメリットとコスト

取引においていかなる決済手段が用いられるかは、その社会の取引慣行に規定されるが、こうした取引慣行自体、社会がさまざまな決済手段の利便性を比較し、選択した結果とみることができる。このことを小口決済の分野に即して述べると、近年技術革新の進展を背景に小口決済の分野でもさまざまな決済方法<sup>(注5)</sup>(振込み、口座振替、クレジット・カード、プリペイド・カード、バンクPOS等)が開発され、利用者にとって選択の幅が広がるとともに、サービスの質も向上している。こうした環境変化の中で現金がどの程度用いられるかは、現金決済の有するメリットとコストが比較考量されて決められるものである。

このような考え方にして、小口決済手段としての現金を他の小口決済方法と比較してみると、現金決済の特徴ないしメリットとしては、①すべての取引に(汎用性)、②無制限に通用する<sup>(注6)</sup>(利用限度)こと、また③財・サービスの対価として支払った場合、即座に決済が完了し(ファイナリティー)、④匿名性を有することが挙げられる。一方、現金決済のコストとしては、⑤他の決済方法に比

---

(注4) 平成元年の計数でみると、銀行券、貨幣の平均発行残高は、それぞれ28.8兆円、2.9兆円と約10対1の比率となっている(図表5)。

(図表5)

銀行券、貨幣の発行残高(平成元年中)

(平残ベース、億円、〔 〕内は現金=100とする構成比)

|                          | 計         | 非金融機関保有     | 金融機関保有     |
|--------------------------|-----------|-------------|------------|
| 現 金(A)                   | 315,630   | 287,661[91] | 28,869[ 9] |
| うち 銀 行 純                 | 287,661   | n.a.        | n.a.       |
| 貨 币                      | 28,869    | n.a.        | n.a.       |
| M <sub>1</sub> (B)       | 1,085,478 | —           | —          |
| M <sub>2</sub> + C D (C) | 4,326,710 | —           | —          |
| (A)/(B)(%)               | 29.1      | 26.5        | 2.7        |
| (A)/(C)(%)               | 7.3       | 6.6         | 0.7        |

(注) 非金融機関、金融機関保有現金の計数は、マネーサプライ統計ベース。現金計は両者の合計を、貨幣計は現金計から銀行券計を控除したものを用いた。

(注5) 自動振替制度、クレジット・カード、プリペイド・カード、バンクPOS等はいずれもそれ自体としては決済手段ではなく、銀行預金という決済手段による支払を指図する、いわゆる「支払指図」手段であるが、①利用者の立場からみると現金と代替的関係にあること、また②これらの支払指図手段の利用が増加すれば現金の利用が節約されることから、本稿では「決済方法」という用語を使用することにする。

(注6) ただし、貨幣の法律上の強制通用力には一定の限度がある(後述)。

べ、物理的な受渡・搬送に伴うコストやリスクが大きいこと、⑥額面があらかじめ定められているため反対方向の資金移動(釣り銭)を要するケースも多く、資金決済の当事者にとっては一定の現金保有がなければ現金決済を行うことが困難となることといった点が存在し、こうした現金決済のデメリットが現金利用の限界を画すると考えられる。以下では、このような現金利用のメリットとデメリットについてやや詳しく説明する。

## イ、汎用性

現金はすべての取引に利用することが可能である<sup>(注7)</sup>のに対し、他の決済方法をみると、以下のとおり現状ではいずれも利用可能な取引の範囲は限られている。

- ① 大量かつ継続・反復的に行われる取引の決済(給与の受取り、公共料金、税金、保険料、学校の給食費、新聞代の支払等)については、自動振替制度や自動振込み制度が存在する。しかし、この条件を満たさない通常の財・サービスの購入・販売の場合は、取引当事者双方にとって財・サービスの引渡しと代金の決済を同時に要請が強く、また送金金額が小口になるほど、為替手数料負担が割高化することなどから、口座振替・振込みによる決済は一般的ではない。
- ② プリペイド・カードによる支払は特定の財・サービスの購入に限られているものが多い(テレホンカード、オレンジカード等)が、一定区域内で自由に利用出来るカード(例えば特定の商店街、スーパー、コンビニエンス・ストア等で利用可能なもの)も実用化されている。ただし、汎用性の高いプリペイド・カードは法律上規制の対象となっている<sup>(注8)</sup>。

(注7) 逆に言うと、法律上は原則として、現金による支払が義務付けられている取引もある。例えば、国税納付は原則として「金銭」によって行うこととされており、口座振替は、納付が確実であり、口座振替を行うことが国税徴収上有益である場合にのみ認められる(国税通則法第34条、第34条の2)。具体的には、申告所得税、法人税、消費税について納税者から依頼があった場合にのみ、口座振替を用いることができる。また、賃金は原則として現金で支払わなければならず(労働基準法第24条)、給与振込みは、労働者が指定する本人名義の口座へ振込まれること、および所定の賃金支払日に全額の引出しが可能であること、の2つの条件を満たさない限り行うことはできない。

(注8) プリペイド・カード法(「前払式証票の規制等に関する法律」)では、プリペイド・カードは発行者ないし発行者が指定する者からの物品の購入、借受けおよび役務の提供に利用できる旨規定されており、汎用性に関する特別の限定はない。ただし、紙幣類似証券取締法(明治39年施行)によって汎用性の高い支払証券(個々の取引に基づき金額を定め発行したもので、紙幣類似の作用をなすもの)の発行、流通は大蔵大臣が禁止できることとなっている。

③ クレジット・カード、バンクPOSは加盟店であればどこでも利用可能である。クレジット・カードについては、かなりの程度普及が進んでおり、加盟店数は銀行系、流通系を合せると昭和62年で約330万店舗に達しているが、中小の小売店等利用出来ない先も多い。一方、バンクPOSの加盟店数は現時点では極めて限られている。

## 口、利用限度

銀行券および貨幣は日本銀行や金融機関の当座預金と異なり、額面の定められた決済手段であり、1回の資金決済において複数枚(個)の銀行券ないし貨幣が用いられる。その場合、銀行券については法律上無制限に通用するのに対し、貨幣については額面の20倍の範囲内でのみ強制通用力を有する(日本銀行法第29条、通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第7条)という違いが存在する。なお、銀行券および貨幣の最高額面をみると、各国とも後者は前者の100分の1ないし10分の1の水準となっており、わが国も貨幣の最高額面(500円)は銀行券の最高額面の100分の5の水準となっている<sup>(注9)</sup>(図表6)。

これに対し、他の決済方法には以下のような利用限度が存在している。

① プリペイド・カードの額面(1千円~1万円のものが多い)については法律上の制限はない。ただし、プリペイド・カードは保有者にとってはプリ

ペイド・カード購入資金の固定化というかたちで機会費用をもたらすため、高額のカードが普及するためには、相当のプレミアムが必要とされる。他方、カード発行者がプリペイド・カードに「相当の」プレミアムを付けた場合は、商品の大幅値引きの場合と同様、買い急ぎ等により短期間のうちにカードが利用しつくされ、結果としてカード1枚当たりの利用期間が短縮化する

(図表6)

主要国の銀行券、貨幣の最高額面

(単位は各國通貨単位)

|      | 銀行券最高額面(A) | 貨幣最高額面(B) | (B)/(A) |
|------|------------|-----------|---------|
| 日本   | 10,000     | 500       | 0.05    |
| 米国   | 100        | 1         | 0.01    |
| 西ドイツ | 1,000      | 10*       | 0.01    |
| 英國   | 50         | 2         | 0.04    |
| フランス | 500        | 100**     | 0.2     |
| イタリア | 100,000    | 1,000***  | 0.01    |

(注) \* 主にマニアの収集対象とされており支払いに利用されることは極めて稀。

\*\* 退蔵されており支払いには使われない。

\*\*\* 通常は流通していない。

(注9) 貨幣の額面は「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」で定められており、現在、通常の貨幣については、1円、5円、10円、50円、100円、500円、の6種類が定められているほか、記念貨については1千円、5千円、10千円も認められている。なお記念貨の発行枚数は個別に政令で定めることとなっている。

ため、カード発行サイドにとってはプリペイド・カードを発行することにより現金のハンドリング負担を軽減させるという当初期待した効果が弱まる可能性がある。

- ② クレジット・カードは、カード会社がクレジット・リスクを負うこともあるって、1回の利用限度額や1か月間合計の利用限度額が事前に設定されている。
- ③ オンライン・バンクPOSは口座残高の範囲内であれば金額制限はないが、利用時間帯は銀行の営業時間内に限定される。オンライン・バンクPOSについては利用限度額が事前に設定されているが、預金残高の範囲内であればいくらでも利用可能なものも開発・実用化されている。

#### ハ、ファイナリティー

現金はファイナリティー(支払完了性)を有し、現金を引渡せば支払いは即時に完了する。他の決済方法はいずれもファイナリティーを有せず、銀行間決済が日本銀行当座預金の振替のかたちで行われるか、現金の引渡しがなされるまでは、決済不履行のリスクが残る。

- ① 振込み、口座振替は、銀行間決済が終了する前に口座保有先金融機関が支払不能に陥った場合は、受取人が対価としての資金を取得できないこととなる。
- ② プリペイド・カードは、財・サービスの提供に先だって、資金の支払いを行うものであるため、財・サービスの提供者の経営が破綻した場合は、カード保有者が財・サービスの提供を受けられないというリスクを有している。また第3者発行方式のプリペイド・カードの場合は、カード発行体の経営が破綻すると、財・サービスの提供者は対価の受領ができないというリスクを持つ<sup>(注10)</sup>。
- ③ クレジット・カード、バンクPOSは上記①のリスクを有する。また前者はさらにカード利用者に関する信用リスクも伴う。

#### ニ、匿名性

現金やプリペイド・カードは匿名性を有する。なお、匿名性を有するということをメリット、デメリットいずれとみるかは、立場によって異なる。例え

---

(注10) こうしたリスクを軽減するため前述のプリペイド・カード法では、カードの未使用残高が一定額以上の場合には、カード発行者に対し発行保証金の供託を義務付けている(第12、13条)。

ば、利用者にとっては、匿名性はプライバシーの秘匿等の面でメリットを有する場合もあるが、財・サービスの提供者の立場からみると、消費者に関する情報を蓄積し、これを販売促進に利用できるという点で匿名性のない決済方法の方がメリットを有し、現にデパート等の個人消費関連企業では、こうした顧客管理上のメリットを重視し、近年ハウス・カード(自社発行のクレジット・カード)の発行を積極的に推進している。

#### ホ、現金の決済コスト

現金は、①紙、金属等の物体で作られているため、金額が嵩むとそれに応じて重量も増加すること、また②物理的搬送の過程での盗難・紛失のリスクがあることから、他の決済方法に比べ受渡・搬送コストが大きい。こうした現金の受渡・搬送コストは、財・サービスの購入のため個人が持ち歩く段階では、小さなものとみられるが、後述のとおりスーパー等現金を大量に受入れる個人消費関連企業および金融機関の段階では、物量が嵩むため相当大きいものとなっている。また現金決済においては、釣り銭というかたちで反対方向の資金移動が必要となるケースが多いため、とくに個人消費関連企業では相当多額の現金を釣り銭として保有する必要がある。さらに営業終了時には多額の現金を所有することも多く、この結果として運用機会の放棄というかたちで現金保有コストを負担することが避けられない。現金決済に伴うコストとしてはこのような現金の受渡・搬送コストや保有コストだけでなく、社会全体をとってみると、後述のとおり、現金のハンドリング・コスト、信認維持のためのコスト等も存在するが、本稿では社会全体として現金決済に要するこれらのコストを総称して、「現金決済コスト」という用語を用いることとする(詳しくは後述)。

#### (郵便振替)

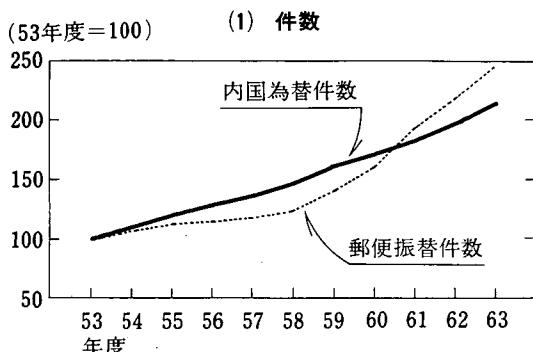
これまで、現金決済およびこれと代替的に利用される小口決済方法を比較してきたが、これ以外にも、郵便振替、郵便貯金(通常貯金)という小口決済手段が存在する。郵便振替の機能面の特徴をみると、①利用できる取引の範囲は限られており<sup>(注11)</sup>、また②匿名性は持たない点で銀行券とは異なるが、③利用金額に制限がないこと、また④国家の債務という性格を反映して債務不履行のリスク<sup>(注12)</sup>がな

---

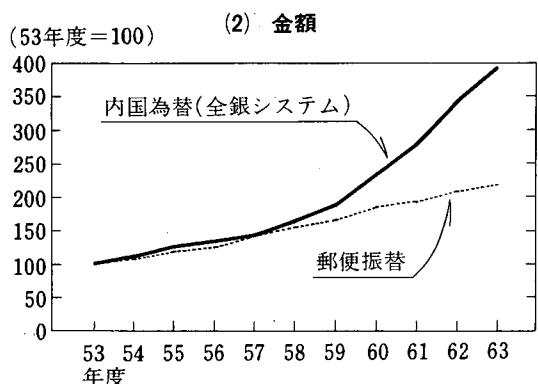
(注11) 取引当事者的一方が振替口座を保有していることが前提となる。ただし振替口座の保有者はこのところ増加傾向にあり、郵便振替による決済が可能な取引の範囲は拡大している。

(図表7)

## 郵便振替の利用状況



(注) 内国為替件数は全銀(第二地銀協加盟行を含む)、有価証券報告書ベース。



ビスの購入や金融取引の決済に用いられた後、金融機関さらには日本銀行へ還流する。こうした現金の供給・還収、あるいは現金を利用した決済の具体的プロセスに着目した際、その最大の特徴は、現金決済は現金という決済手段の物理的移動を伴うということである。

こうした現金の供給・還流の流れを経済全体としてとらえてみると、それは大口決済における日銀ネットと同様、決済を円滑に行うためのネットワークとみることも可能である。仮に、こうした現金の流通ネットワークを「現金流通システム」と呼ぶとすると、大口決済システムにおいてシステムの処理容量の拡大、

いという点では銀行券と共に通する面もある。

郵便振替の利用状況をみると、通信販売の決済<sup>(注13)</sup>といった小口の送金や公共料金、年金等の自動振替、配当金の受領といったかたちで広く利用されており、最近では個人を中心に利用件数が増大している(図表7)。

## 3. 現金流通システムの構造

## (1) 現金流通システムの概念

現金は、後で詳しく述べるとおり、日本銀行取引先金融機関の当座預金引出しにより日本銀行から金融機関に供給される。金融機関に供給された現金は、さらに家計・企業等の預金引出しにより非金融機関部門に供給され、財・サー

(注12) 郵便貯金として預入された貯金の払戻し、およびその貯金の利子の支払い、郵便振替として受入れた口座の預り金の払出は国が保証することとなっている(郵便貯金法第3条、郵便振替法第3条)。

(注13) ちなみに、通信販売の代金決済に占める決済方法別のシェアをみると、郵便振替が46.1%、代金引換(商品の引渡し時に代金を現金で受領するもの)が32.9%、クレジット・カードが11.7%、銀行振込が2.2%、現金書留が1.0%となっている(金額ベース、元年中、日本通信販売協会調べ)。

処理時間の短縮化等が図られることにより、決済の利便性が高められるのと同様、現金流通システムについても民間金融機関、企業、日本銀行などにより構成される物理的な流通システムとしての機能が高まることにより、決済の利便性が向上することとなる。

## (2) 現金流通過程の概要

現金流通システムの機能を把握するためには、現金のフロー面の分析が不可欠となる。そこで以下では、物理的な流通システムという観点から現金の流通過程を具体的に概観する。

### イ、日本銀行から金融機関への発行

現金は、日本銀行本支店(34か店)窓口において日本銀行取引先金融機関の当座預金引出しにより発行・引渡しが行われ、その金額は平成元年中には、約77兆円に上っている。なお、日本銀行では近隣に日本銀行の本支店がない地域における金融機関等の便宜を図るため、特定の金融機関店舗に銀行券を寄託し、当該店舗と他の金融機関との間でも銀行券の受入れ・引渡しを行っており(「寄託券制度<sup>(注14)</sup>」)、元年中には、上記発行総額の約13%がこうしたかたちで発行されている。金融機関は、次回の現金引出しまでの間の現金需要見込に基づき所要の現金を引出すが、通常は毎営業日、日本銀行本支店へ出向き現金の引出しを行っている。

### ロ、金融機関から家計・企業への供給

金融機関は、企業・家計の預金引出しやクレジット・カードによるキャッシング<sup>(注15)</sup>(小口貸付)等に応じるかたちで現金を供給する。現金供給の拠点となっているのは、店頭窓口およびC D・A T Mであり、比較的大口(数百万円)の引出し(法人中心)については、窓口から現金が供給されるケースが多いが、家計、個人企業の引出しについては、大部分がC D・A T Mにより行われている。

### ハ、郵便局からの現金供給

民間金融機関のほか、郵便局も郵便貯金の払戻し、受入れ等のかたちで、

---

(注14) 寄託券制度は、日本銀行本支店所在地以外の地域における銀行券需給に対応するため銀行券を日本銀行以外の銀行(保管店)に寄託し、保管店とその他の金融機関との間で銀行券の受入れ・引渡しを行うものである(現在保管店は20店)。

(注15) クレジット・カードによるキャッシング(小口貸付)は、カード会社保有のC D台数が少ない(元年3月末で約2千台)こともあって、大半は金融機関との提携により金融機関保有のC D・A T Mを通じて行われている。

主に家計との間で現金の受払を行っている。

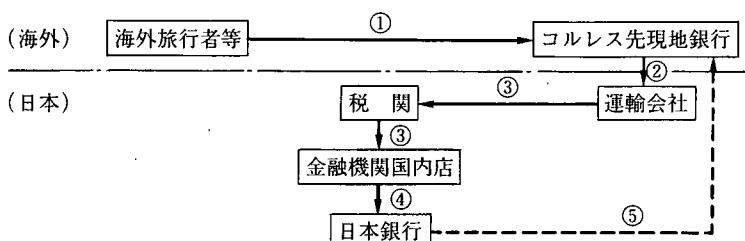
郵便局は、郵便貯金・郵便振替の受払い、厚生・国民年金の支払い等さまざまなかたちで現金を取扱っているが、各郵便局はこれらの現金を一括して出納保管しており、保管現金が一定限度を超える場合や支払用現金が不足する場合は所轄の日本銀行便局(日本銀行本支店・代理店と現金の受払を行う郵便局)との間で回金を行っている。こうした回金の結果生じる日本銀行便局の現金の余剰・不足は、取引先の日本銀行本支店・代理店との間で現金の授受を行うことにより調整される。

## ニ、家計・企業から金融機関への現金の還流

家計は、消費支出(財・サービスの購入)や金融取引において現金決済を行うことにより、企業(個人消費関連企業、駅、タクシー等)に現金を支払うほか、預貯金の預入というかたちで金融機関窓口ないしATMを通じて直接金融機関へ現金を還流させる。家計の消費支出は、国内だけでなく海外でも行われており、近年は日本人の海外旅行客の増加に伴い、海外への持出円札も増加しているが、海外で現地通貨と両替された円札は現地の金融機関を経て国内金融機関へ還流される(図表8)。なお、家計間の現金決済の実態は把握し難いが、計数把握の容易な現金書留の利用状況をみると、ピーク時に比べると2割程度減少しているものの、慶弔関係を中心に需要は根強く、近年でも年間7千万枚以上が利用されている。

(図表8)

海外持出し銀行券の国内への還流  
(実線は銀行券の物理的な流れを示す)



- ① 東南アジア等への旅行者が持出し円を現地通貨と交換
- ② 現金の流通(円の回収)に関する事務を委託。
- ③ 円を国内へ持込み(通関手続等)
- ④ 日本銀行へ持込み
- ⑤ コルレス銀行の非居住者円預金勘定に現送された金額から手数料を差引いた金額を入金。

### ホ、金融機関から日本銀行への還流

金融機関は、損傷、汚損の度合いを基に再使用が可能な銀行券とそうでないものとに仕分けを行い、前者(正券)の一部は払公用現金として再び各店舗へ搬送し、後者(損券)および残余の正券は、日本銀行当座預金への預入れのかたちで日本銀行に持込む。元年中の日本銀行本支店の受入れ現金は約72兆円であり、そのうち約17%は前述の寄託券制度による受入れである。

日本銀行への持込みについては、中小金融機関の場合、都銀ないし地銀に委託している先もみられる。とくに地方においては、地銀が県内所在金融機関の現金の引出し・持込みを代行しているケースが多く、このような事情を反映して、金融機関保有現金を業態別にみると地銀が36%と最大のシェアを占めている(後出図表15)。

### ヘ、日本銀行の現金取扱業務

日本銀行は、金融機関との間で現金の受払を行うほか、官庁給与・ボーナスの支払い等の財政資金の受払、損傷銀行券の交換といったかたちで、家計・企業との間でも直接現金の受払を行っている。

## 4. ストック面からみた現金の動向

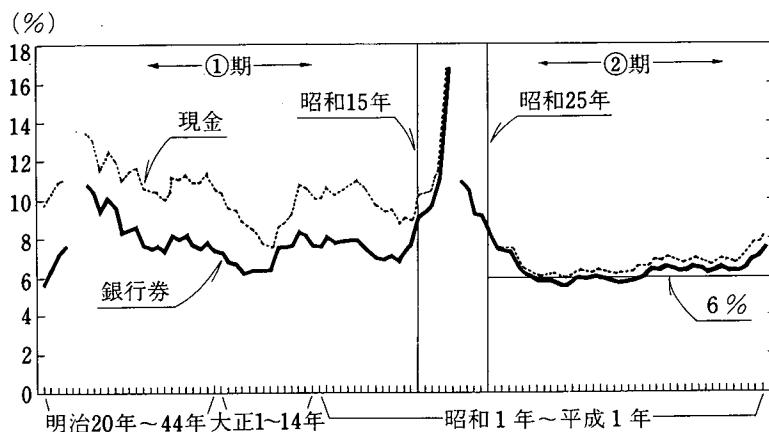
### (1) マクロの現金保有動向

最初に、銀行券の対名目G N P比率の推移を長期時系列でみると、太平洋戦争中および戦後の一時期を除き比較的安定した動きを示しており、近年においても、上記比率に大きな変化は生じていない<sup>(注16)</sup>。すなわち銀行券(平残)の対名目G N P比率は、①明治20年代前半から昭和10年代後半にかけては、時期によって多少の振れはあるが、概ね6~11%のレンジで推移しており、②昭和20年代央以降は、それ以前の時期に比べ安定の度合いを増し、ほぼ6%前後で推移している(図表9)。さらに近年の動きをより子細にみると、上記の比率は、昭和60年以降はむしろ小幅ながら上昇していることがわかる(60年6.2%→元年7.4%)。また、名目G N Pに代え個人消費に対する銀行券の比率をみても、昭和20年代央以降は、11%前後の水準で安定的に推移している(図表12)。同様の安定的傾向は、銀行券に代え現金の対名目G N P比率をとってみても妥当する(図表9、12)。

なお、名目G N Pというフローの変数ではなく、マネーサプライ(M1)というストックの変数に対する現金(非金融機関保有分)の比率をみても、昭和40年以降

(図表9)

## 現金、銀行券の対名目G N P比率の長期的推移

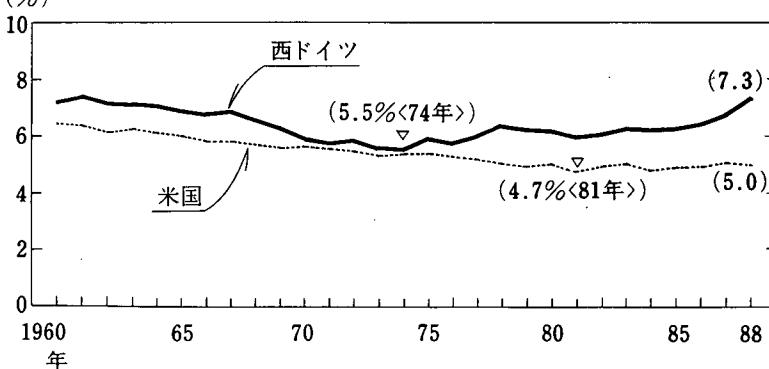


- (注) 1. 銀行券は平残、貨幣は末残ベース。  
 2. 明治20年から昭和15年までの名目G N Pは「長期経済統計——推計と分析」による。  
 3. 昭和21年から26年までの名目G N Pは会計年度の計数を使用。

(注16) 同様の事実は海外主要国についても観察される。例えば米国、西ドイツについて現金残高の対名目G N P比率の推移をみると(図表10)、米国の場合には1960年以降1980年

(図表10)

## 現金残高の対名目G N P比率の推移(米国、西ドイツ)



- (注) 末残ベース、△は1960年以降のボトム。

(図表11)

## 現金残高の対名目G N P比率一国際比較

(1988年末) (兆円、%)

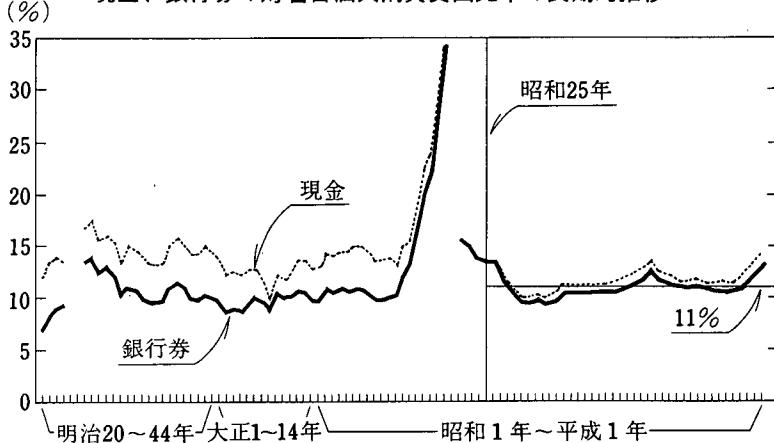
|      | 現金発行残高 | 対名目G N P比 | 非金融機関保有分 | 対名目G N P比 |
|------|--------|-----------|----------|-----------|
| 日本   | 35.2   | 9.6       | 32.2     | 8.8       |
| 米国   | 30.8   | 5.0       | 27.0     | 4.4       |
| 西ドイツ | 11.0   | 7.3       | 10.5     | 6.9       |
| 英國   | 4.1    | 3.9       | 3.3      | 3.2       |
| フランス | 5.0    | 4.2       | —        | —         |
| イタリア | 5.4    | 5.1       | —        | —         |

(注) 1988年末の為替レートで円換算。

頃までは緩やかな低下傾向にあったが、その後は5%台でほぼ安定している。また、西ドイツは1960年から70年代前半にかけて低下した後、上昇しており、88年末には7%台の水準に達している。なお、現金残高の対名目G N P比率の水準自体を国際的に比較すると、わが国は他の主要国に比し若干高めである(図表11)。

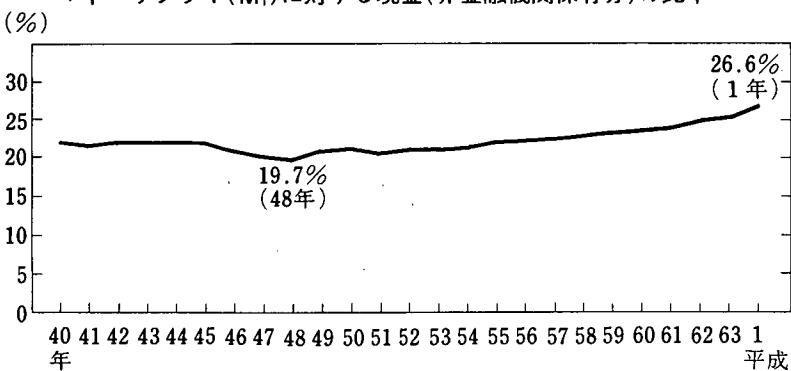
(図表12)

## 現金、銀行券の対名目個人消費支出比率の長期的推移



(注) 図表9の(注)参照。

(図表13)

マネーサプライ( $M_1$ )に対する現金(非金融機関保有分)の比率

(注) 非金融機関保有現金はマネーサプライ統計の現金通貨を使用。

総じて安定しており、50年代以降はむしろ緩やかな上昇傾向をたどっていることは、フローに対する現金の比率とほぼ同様の傾向といえよう(図表13)。

## (2) 経済主体別の現金保有動向

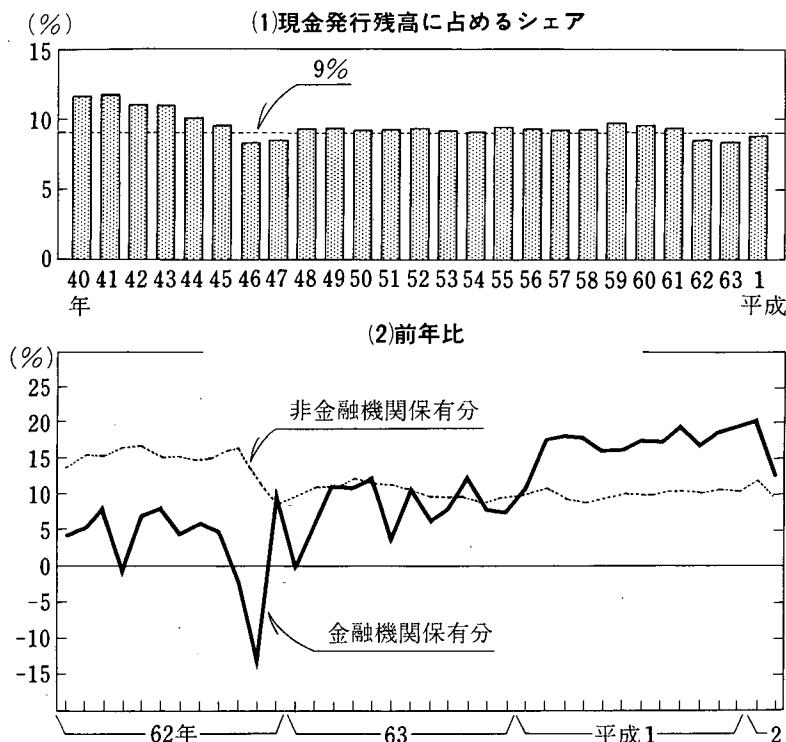
次に、上述のようなマクロ・ベースの現金保有動向の背後にある動きを理解するために、経済主体別の現金保有動向をみてみよう。

## イ、金融機関

現金発行残高に占める金融機関保有分の割合は、昭和40年代央以降概ね9%前後で推移している(図表14)。ごく最近の動きをみると、昨年は金融機関の完全週休2日制の実施(元年2月)に伴い、金融機関保有現金の伸びが急速に高まり(後述)、非金融機関保有現金の伸び率を大幅に上回った(図表14)。

(図表14)

## 金融機関保有現金の動向



(注) マネーサプライ統計ベース。

(図表15)

## 非金融機関、金融機関保有現金の推移

(年平均伸び率、%、かっこ内は  
金融機関保有現金に占めるシェア)

|               | 50~60年              | 61年            | 62年            | 63年            | 1年             |
|---------------|---------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 非金融機関<br>保有現金 | 7.6                 | 8.3            | 13.4           | 10.1           | 10.4           |
| 金融機関<br>保有現金  | 8.0                 | 6.1            | 3.1            | 7.7            | 14.2           |
| 都銀            | (36.1→23.5)<br>3.5  | (23.1)<br>4.5  | (24.0)<br>7.0  | (24.9)<br>11.7 | (26.0)<br>19.3 |
| 長信            | (0.3→0.3)<br>9.9    | (0.4)<br>9.2   | (0.4)<br>12.1  | (0.4)<br>10.5  | (0.4)<br>18.4  |
| 信託            | (0.9→1.2)<br>10.5   | (1.4)<br>26.1  | (1.7)<br>27.3  | (1.8)<br>12.1  | (1.6)<br>3.0   |
| 地銀            | (36.9→39.4)<br>8.7  | (37.4)<br>0.6  | (37.6)<br>3.7  | (36.9)<br>5.7  | (36.3)<br>12.3 |
| 地銀2           | (12.7→15.3)<br>10.1 | (16.1)<br>11.5 | (14.7)<br>△5.8 | (14.4)<br>5.9  | (14.1)<br>11.7 |
| 信金            | (12.9→20.0)<br>12.9 | (21.4)<br>13.4 | (21.1)<br>1.3  | (21.3)<br>8.8  | (21.2)<br>13.9 |

(注) マネー・サプライ統計ベース

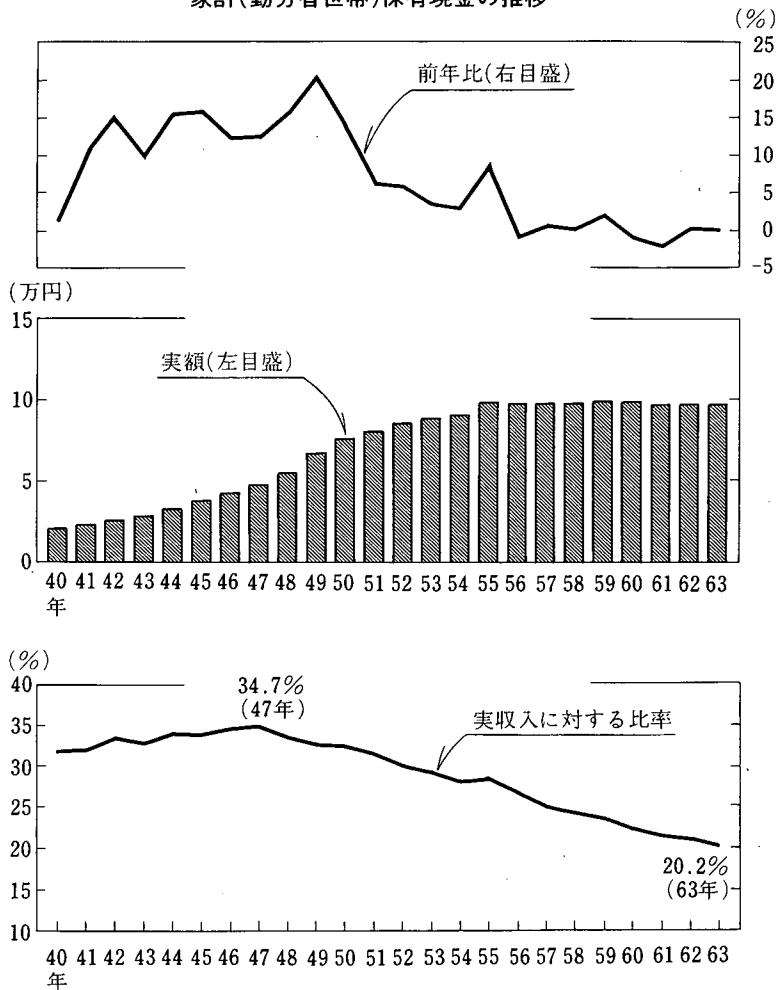
15)が、本年2月以降は両者の伸び率の格差は解消している。

## 口、家 計

家計保有現金の動向を正確にとらえることは極めて難しいが、家計調査により勤労者世帯<sup>(注17)</sup>の月末時点の現金保有残高<sup>(注18)</sup>をみると、収入の趨勢的な増加にもかかわらず、保有現金は昭和50年以降10万円程度で推移しており、その実収入に対する比率は昭和47年の34.7%をピークに最近では20.2%と一貫して低下傾向をたどっている(図表16)。これを収入階級別にみると

(図表16)

家計(勤労者世帯)保有現金の推移

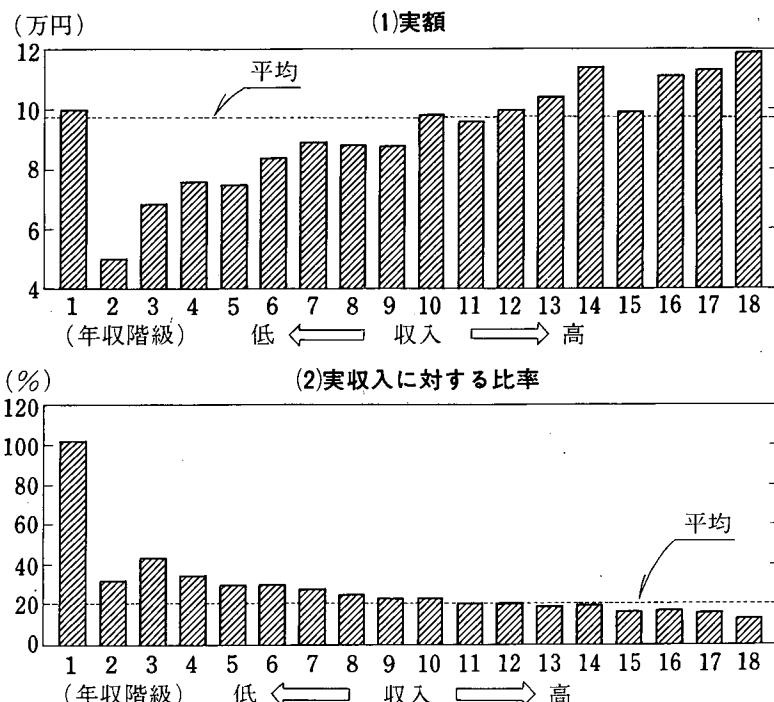


(注17) 全世帯に占める勤労者世帯のウエイトは昭和63年で約6割となっている(厚生省、「国民生活基礎調査」)。

(注18) 家計調査では「支出」部門中の「繰越金」という項目に月末における世帯の手持現金残高が計上されている。

(図表17)

## 年収別の家計(勤労者所帯)の現金保有動向



(注) 年収階級は次のとおり。

|                     |                      |     |    |
|---------------------|----------------------|-----|----|
| 1 : 1百万円未満          | 10 : 5百万円以上 5.5百万円未満 |     |    |
| 2 : 1百万円以上 1.5百万円未満 | 11 : 5.5 ヶ月          | 6   | ヶ月 |
| 3 : 1.5 ヶ月          | 12 : 7 ヶ月            | 7.5 | ヶ月 |
| 4 : 2 ヶ月            | 13 : 7.5 ヶ月          | 8   | ヶ月 |
| 5 : 2.5 ヶ月          | 14 : 8 ヶ月            | 8.5 | ヶ月 |
| 6 : 3 ヶ月            | 15 : 8.5 ヶ月          | 9   | ヶ月 |
| 7 : 3.5 ヶ月          | 16 : 9 ヶ月            | 9.5 | ヶ月 |
| 8 : 4 ヶ月            | 17 : 9.5 ヶ月          | 10  | ヶ月 |
| 9 : 4.5 ヶ月          | 18 : 10 ヶ月           |     |    |

(図表17)、現金保有残高の収入に対する比率は収入が高くなるほど低下しており、例えば年収1千万円を超える世帯でも保有現金は12万円程度とほぼ全体の平均並みの水準にとどまっている。また、「貯蓄に関する世論調査」(平成元年)によると、1世帯当たりの現金保有残高は、月平均約10万円、月末時点では約15万円となっており(調査時点は元年6~7月)、上記家計調査の結果と概ね整合的である。ただし、両調査はいずれも、①個人業主の保有現金が報告されていない、ないし過小報告になっている可能性があること、②退職あるいは保蔵現金については報告されていない可能性が高いこと等を

勘案すると、方向として保有現金の対家計収入比率が低下していることは事実であると思われるが、保有現金の絶対額については全体として過小推計になっている可能性が高いと思われる。

## ハ、企 業

企業の保有現金に関しては家計保有現金と異なり信頼できる統計がほとんど存在しないため、多分に推測の域を出ないが、経済全体の現金残高の対名目GDP比率が横ばいないし緩やかに上昇している中で、①金融機関保有現金の割合は、前述のとおりさほど変化していないこと、他方、②家計の保有現金の対収入比率が趨勢的に低下傾向にあることなどを勘案すると、近年企業等家計以外の民間経済主体による保有現金の伸びが高まっているのではないかと推測される。具体的には後述のとおり、個人消費関連企業の保有現金が増加傾向をたどっていると考えられる。

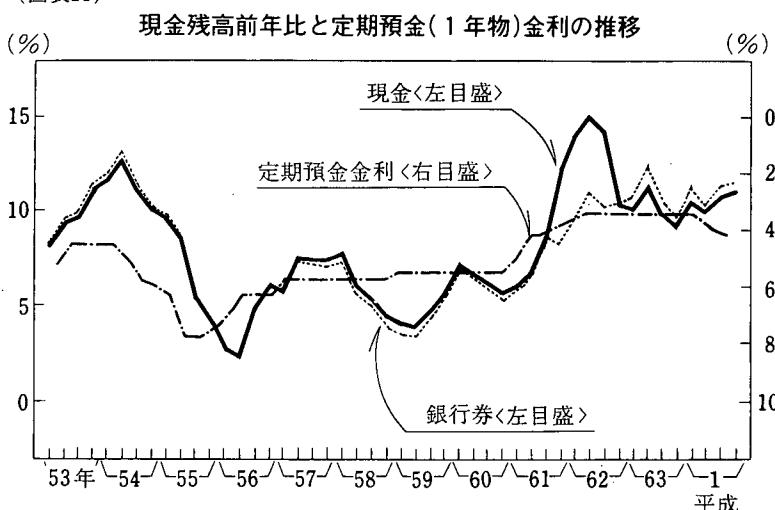
### (3) 現金需要の決定要因

ストックとしての現金需要の増加には、所得・支出や保有資産の水準の上昇をはじめさまざまな要因が影響していると考えられるが、昭和60年以降については対名目GDP比率でみても幾分上昇している。こうした近年の現金残高の高い伸びの背景としては、以下のような要因を指摘することができよう。

## イ、金 利

現金の保有コストは、その機会費用としての金利に影響されると考えられるが、預金金利と現金ないし銀行券の伸び率を比較すると、金利低下局面で

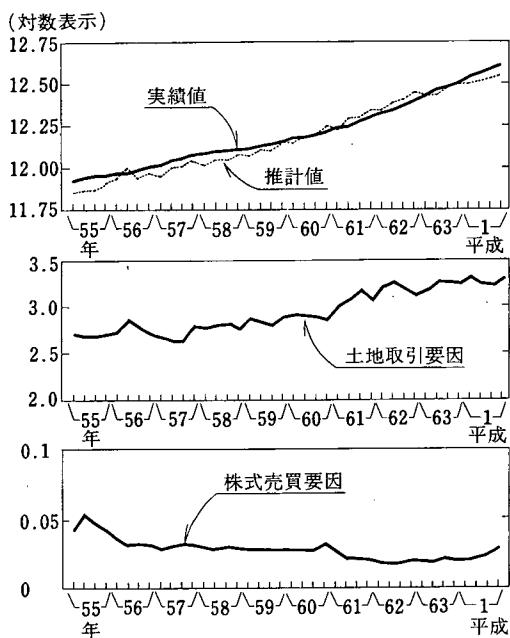
(図表18)



(注) 銀行券は平成、貨幣は末残ベース。

(図表19)

## 銀行券需要関数による要因分解

 $\ln(\text{銀行券発行高(平残)})$ 

$$= -0.12769 + 0.71854 \ln(\text{名目GDP}) \\ (6.24154)$$

$$+ 0.26220 \ln(\text{不動産登録免許税}) \\ (7.29586)$$

$$+ 0.00426 \ln(\text{株式売買高}) \\ (2.72419)$$

$$- 0.00568 (\text{CD}(3か月物)レート) \\ (-1.63651)$$

$$R^2 = 0.9861 \quad D.W. = 1.03198$$

計測期間：55／1Q～1／4Q

\* 土地取引の代理変数として使用

は現金ないし銀行券の残高の伸び率が高まるという関係がかなり明確に存在しており(図表18)、近年の現金、銀行券の高い伸びには、この間の金融緩和に伴う保有コストの低下が相当影響していたと考えられる。

## 四、資産取引

所得や資産の水準の上昇は現金ストックへの需要を高めるが、金融資産や不動産の取引金額の増加も現金ストックへの需要を高めると考えられる。ちなみに、所得と金利のほかに、株式取引、不動産取引を表わす変数を説明変数とする銀行券需要関数を推定すると両変数の係数はともに有意であり、こうした資産取引の増加が現金ストックへの需要の押し上げ要因として作用していることがわかる(図表19)。

## ハ、完全週休2日制の浸透

週休2日制の浸透は企業および金融機関の保有現金残高を押し上げる方向に作用している<sup>(注19)</sup>。まず企業の保有現金の増加からみると、その主因は個人消費関連企業の週末保有現金の増加である。すなわち、個人消費関連企業の土・日の売上高の割合は以前に比べ高まっている一方、金融機関の方も段階的に週休2日制に移行し、昨年2月には完全週休2日制に踏切っており、この結果、個人消費関連企業における週末の手元現金も増加傾向をた

(注19) 週休2日制の下で、個人が週末の消費活動用の現金を金曜日に手当てるようになれば、平均的な保有現金の水準も高まることになるが、前述のとおり、家計調査によると家計の保有現金は増加していない。その理由は必ずしも明確ではないが、CD・ATMの土曜日稼働も影響していると考えられる。

どっている<sup>(注20)</sup>。

他方、金融機関の保有現金の増加は以下の2つの理由に基づく。第1の理由はCD・ATMへの週末の現金装填需要の増加である。すなわち、金融機関のCD・ATMは、現在完全に機械化され無人で稼働されており、休日は途中で銀行券を補填しない扱いとしている。このため金融機関は土曜日に現金ショートといった事態の発生を招かないよう、金曜日の窓口終了後のCD・ATMの装填現金を従来に比べかなり厚めにしている。第2の理由は、①金曜日の払出用現金を前日の木曜日に引出すようになったこと、および②物量の増大(月曜日には金融機関の手元に2日分の現金が戻る)に伴い、月曜日一日では現金の整理が間に合わなくなり、月曜日に回収した現金のかなりの部分が手元に残ることとなったため、月曜日の保有現金が増加したことである。ちなみに、日本銀行における月曜日から金曜日の銀行券発行・還収パターンをみると、金融機関の完全週休2日制の実施後には、発行の前倒し、

(注20) 金融機関における現金の払出しおよび回収可能な時間帯の推移をみると、現金の払出時間はCD・ATMの稼働時間の延長から近年増加しているのに対し、回収時間は祝日、休日の増加から減少傾向を続けている(図表20)。

(図表20)

#### 金融機関の営業時間の推移

(年中総時間に対する比率、%)

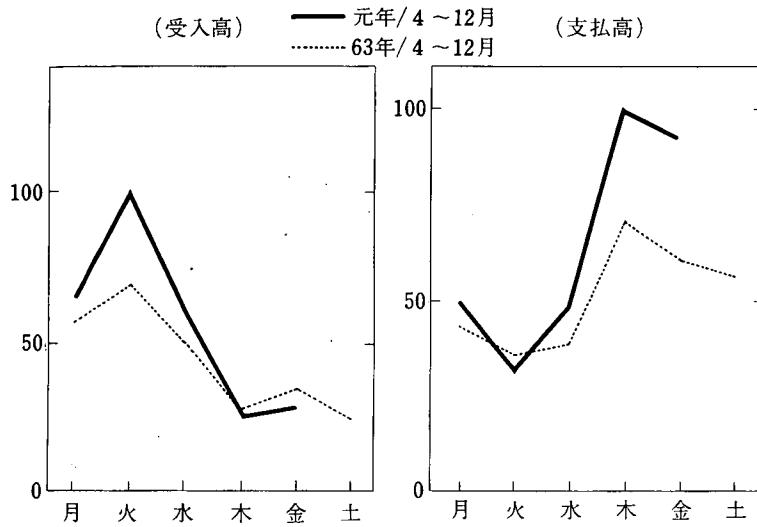
| 窓 口 | C D ・ A T M |       |
|-----|-------------|-------|
|     | 払 出 し       | 受 入 れ |
| 57年 | 18.7        | 29.1  |
| 58  | 18.6        | 28.9  |
| 59  | 18.6        | 28.9  |
| 60  | 18.3        | 28.4  |
| 61  | 18.2        | 30.3  |
| 62  | 18.0        | 32.0  |
| 63  | 17.9        | 31.9  |
| 平成1 | 17.1        | 31.8  |

(注) 金融機関の営業時間、CD・ATM稼働時間に関する制度の変化は以下のとおり。

- ・58年8月 月1回土休制の導入
- ・61年7月 CD・ATMの平日稼働時間を19時まで延長(払い出しのみ、従来の稼働時間は8:45~18:00)。
- ・61年8月 土休を月2回に拡大。土休のCD・ATMの稼働を開始(月2回、払い出しのみ。稼働時間は、9:00~14:00)。
- ・1年2月 完全週休2日制の実施。土休のCD・ATMの稼働を拡大(土休全日、払い出しのみ。稼働時間は、9:00~14:00)。

(図表21)

## 日本銀行受払銀行券の曜日別動向



(注) 元年4~12月中で最も受払高が多かった曜日の受払高を100とする指数。

還収の後ずれという方向へ変化している(図表21)。

## ニ、夜間の経済活動の拡大

24時間営業のコンビニエンス・ストアの隆盛等に代表されるように、近年夜間の消費活動が拡大する傾向にある<sup>(注21)</sup>。この結果、平日においても個人消費関連企業の手元現金は増加傾向をたどっているとみられる。

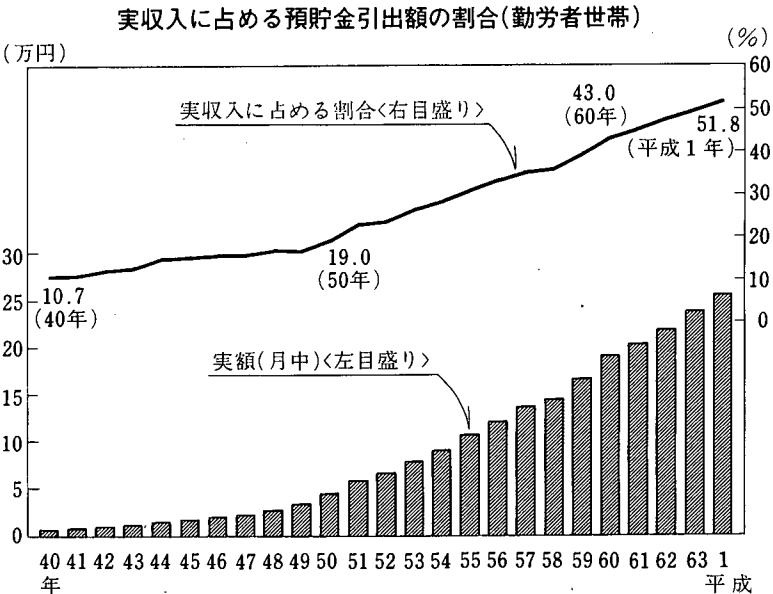
## 5. フロー面からみた現金の動向

### (1) キャッシュレス化の進展状況

前章では現金の利用動向をストック保有面からみてきたが、それでは、これをフロー面、すなわち決済という観点からみると、どのような変化が生じているのであろうか。言い換えれば、給与の受取り(支払)、財・サービスの購入、税金の支払い、金融資産の購入といったさまざまな経済取引において、現金による決済はどの程度利用されているのであろうか。この間に答えるためには、各経済主体間の現金の受払い金額・件数を知る必要があるが、この点に関し利用可能な統計は極めて限られている。そこで以下では現金決済というフローの計数を直接とらえるのではなく、現金以外の決済手段ないし決済方法の利用状況を調べることに

(注21) 東京都についてみると、終日営業を行っている店舗は、近年前年比2倍近いテンポで増加しており(60~63年、+98.6%)、全店舗数に占めるシェアも昭和63年には1.3%に達している(全国ベースでは0.7%)。

(図表22)

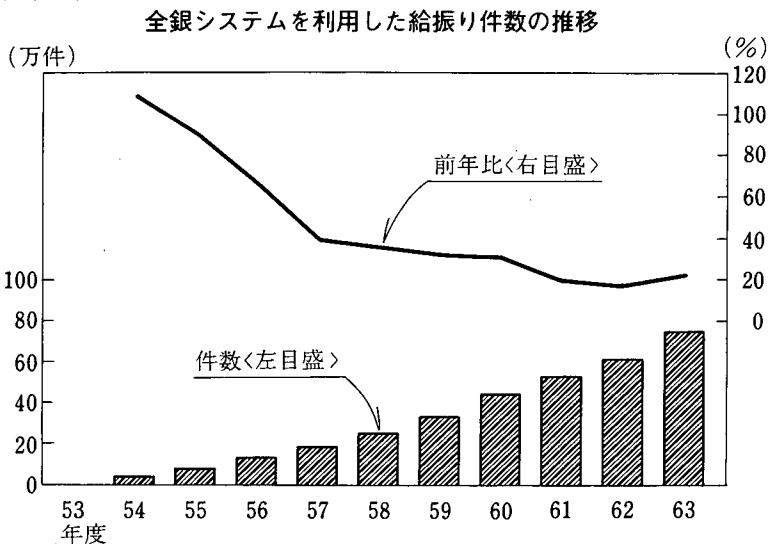


よって、間接的に現金のフロー面の動向、すなわち現金決済の利用状況をみてみよう。

まず家計の収入面からみていくと、家計所得の約8割を占める雇用者所得については、周知のとおり給与振込み(以下「給振り」)が普及してきている。給振りは現在中堅企業以上の先にはほぼ完全に浸透しているものとみられる。ちなみに、家計調査における勤労者世帯の実収入に占める預貯金引出し額の割合をみても近年なお上昇傾向を続けており、元年には5割を超えるに至っている(図表22)。また、内国為替決済制度を利用した給振り件数も前年比2割程度の伸びで増加している(図表23)。年金受給に関しては、昭和40年に国庫送金に関する事務手続の改正が行われ、隔地間に限らず銀行振込みを利用する事が認められてから、キャッシュレス化が本格的に進展し、現在ではほぼ100%が振込みによって行われている。なお、この点とも関連するが、家計・企業等からみれば受入れにあたる国庫の歳出面でのキャッシュレス化の進展状況をみると、歳出件数に占める振込みの割合は趨勢的に上昇しており、63年度には95.7%に達している(図表24)。

次に、家計の支払い面の状況をみてみよう。まず家計調査における勤労者世帯の消費支出に占める「月賦払」、「掛買払」の比率をみると、昭和40年から50年代にかけて低下ないし横ばいで推移した後、60年以降は掛買払の増加に伴い上昇に転じ、63年にはその比率は5%台(そのうち掛買払は2.3%)に達している

(図表23)



(注) 全銀システムでは昭和52年4月から給振りの取扱を開始。

(図表24)

#### 国庫金の受払におけるキャッシュレス化の進展状況

|        | 〈受入〉        |                   |            |                | 〈支払〉        |                   |               |              |                  |  |
|--------|-------------|-------------------|------------|----------------|-------------|-------------------|---------------|--------------|------------------|--|
|        | 現金納付<br>(A) | 口座振替<br>納付<br>(B) | 計<br>(A+B) | B/(A+B)<br>(%) | 小切手払<br>(A) | 預金口座<br>振込<br>(B) | その他<br>送金払(C) | 計<br>(A+B+C) | B/(A+B+C)<br>(%) |  |
| 昭和35年度 | 19.0        | —                 | 19.0       | —              | 7.2         | 0.7               | 4.9           | 12.8         | 5.5              |  |
| 40     | 28.0        | —                 | 28.0       | —              | 6.6         | 2.1               | 6.0           | 14.7         | 14.3             |  |
| 45     | 34.3        | 6.0               | 40.3       | 14.9           | 5.5         | 9.3               | 4.8           | 19.6         | 47.4             |  |
| 50     | 35.2        | 8.9               | 44.1       | 20.2           | 4.8         | 22.7              | 4.4           | 31.9         | 71.2             |  |
| 55     | 43.6        | 11.6              | 55.2       | 21.0           | 4.4         | 45.6              | 3.5           | 53.5         | 85.2             |  |
| 60     | 46.2        | 14.2              | 60.4       | 23.5           | 3.8         | 69.5              | 2.0           | 75.3         | 92.3             |  |
| 61     | 47.0        | 15.1              | 62.1       | 24.3           | 3.8         | 78.6              | 1.2           | 83.6         | 94.0             |  |
| 62     | 48.0        | 16.5              | 64.5       | 25.6           | 3.8         | 87.3              | 0.8           | 91.9         | 95.0             |  |
| 63     | 48.5        | 17.6              | 66.1       | 26.6           | 3.6         | 99.3              | 0.9           | 103.8        | 95.7             |  |

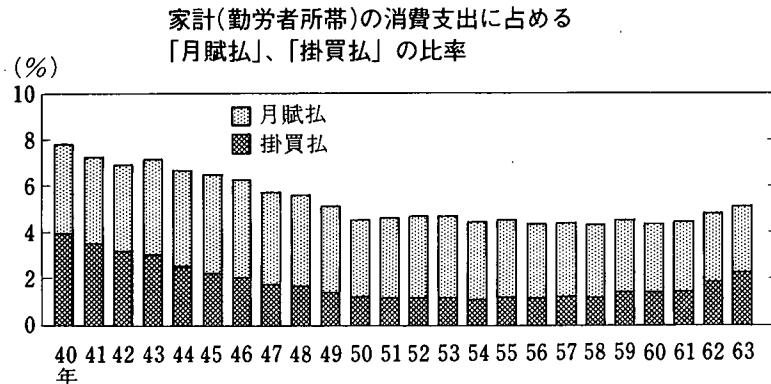
(注) 郵便局取扱い分を除く。

(図表25)。こうした変化の背後にある動きは必ずしも明確ではないが、①いわゆる「ツケ」といった、取引当事者間の人間関係を基礎とした代金後払い方式による決済が減少し、②それに代わって、クレジット・カード等による財・サービスの購入が増加していることによるものと考えられる<sup>(注22)</sup>。

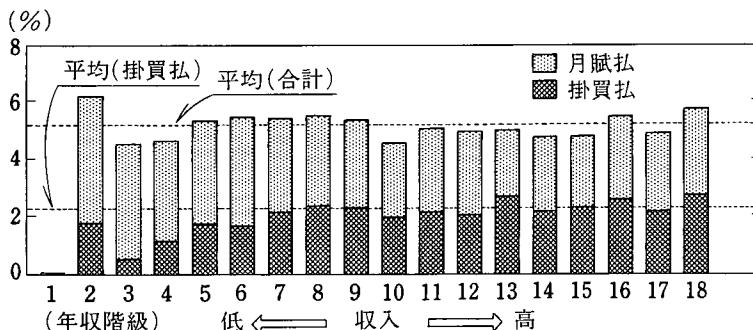
ちなみにクレジット・カードの利用状況をみると、クレジット・カード利用金

(注22) 全国消費実態調査(昭和59年)によると、月賦、掛け別のクレジット・カードの利用率は、それぞれ29.5%、42.0%となっており、掛けにおけるクレジット・カードの利用率が高い。

(図表25)



(参考) 年収別の動向(昭和63年中)



(注) 年収階級については図表17(注)参照

額の個人消費支出全体に占める利用割合は62年で3%と水準はなお低いものの、利用金額自体は前年比2桁の高い伸びを続けている<sup>(注23)</sup>(図表26)。また、5大公共料金(電話、NHK、電力、ガス、水道料金)についての自動振替の普及率は趨勢的に高まっており、63年3月時点においても7割前後の水準に達している<sup>(注24)</sup>(図表27)。

さらに、国庫金の歳入(家計・企業等の支払い)件数に占める口座振替の割合をみると、歳出金に比べると格段に低いが、趨勢的には上昇しており、63年度に

(注23) 全国消費実態調査(前述の(注22))によると、昭和59年時点の消費支出に占めるクレジット・カードの利用率は1.4%であり、本文中の計数と概ね整合的である。また、クレジット・カードの利用割合は、部分的には販売サイドから把握することも可能であり、商業実態基本調査によると、小売業の販売額のうちクレジット・カードによるものは5.3%となっている(調査時点は60年10月~61年9月)。

(注24) ただし、自動振替の利便性は、利用者が一定の場所にある程度の期間定住することを前提としている面があり、頻繁に住居を変える可能性が高い者にとっては逆に口座振替手続き等の手間が大きくなる。したがって、近年首都圏において人口移動が再び活発化し、いわゆる「転居族」が増加傾向にあることは、自動振替の普及を抑制する方向に働くと思われる。

(図表26)

## 個人消費支出に占めるクレジットカード売上高の割合

(億円、%)

|     | クレジット<br>カード売上高(A) | 前年比  | 個人消費支出<br>(B) | 前年比  | (A)/(B) |
|-----|--------------------|------|---------------|------|---------|
|     |                    |      |               |      |         |
| 50年 | 14,424             |      | 847,627       |      | 1.7     |
| 51  | 16,215             | 12.4 | 957,837       | 13.0 | 1.7     |
| 52  | 17,598             | 8.5  | 1,070,762     | 11.8 | 1.6     |
| 53  | 19,409             | 10.3 | 1,179,231     | 10.1 | 1.6     |
| 54  | 21,734             | 12.0 | 1,300,779     | 10.3 | 1.7     |
| 55  | 25,000             | 15.0 | 1,413,242     | 8.6  | 1.8     |
| 56  | 27,915             | 11.7 | 1,493,847     | 5.7  | 1.9     |
| 57  | 32,821             | 17.6 | 1,596,061     | 6.8  | 2.1     |
| 58  | 38,186             | 16.3 | 1,678,093     | 5.1  | 2.3     |
| 59  | 42,999             | 12.6 | 1,759,844     | 4.9  | 2.4     |
| 60  | 50,902             | 18.4 | 1,847,641     | 5.0  | 2.8     |
| 61  | 57,520             | 13.0 | 1,914,957     | 3.6  | 3.0     |
| 62  | 65,924             | 14.6 | 1,993,924     | 4.1  | 3.3     |

は26.6%に達している(前出図表24)。

以上の事実を総合すると、近年さまざまな経済取引において現金決済の割合が徐々に低下し、いわゆるキャッシュレス化が徐々に進展していること、またそうした傾向は支出面よりも収入面において明確なかたちで表われていると結論付けられよう<sup>(注25)</sup>。

(図表27)

## 5大公共料金の自動振替利用率

(件数ベース、%)

|     | 電話料金 | N H K<br>受信料 | 電気料金 | ガス料金 | 水道料金 |
|-----|------|--------------|------|------|------|
| 45年 | 56.1 | 14.5         | 14.8 | 19.0 | 21.7 |
| 50  | 74.1 | 31.6         | 44.0 | 60.2 | 50.3 |
| 55  | 76.3 | 40.1         | 65.9 | 68.4 | 60.4 |
| 63  | 79.3 | 71.8         | 78.3 | 74.9 | 66.8 |

(資料) 全銀協

(注) 1. 各年3月時点の計数。

2. 電話料金、N H K受信料は全国、電気料金は東京電力、ガス料金は東京瓦斯、水道料金は東京都の計数。

3. 自動振替の導入時点は次のとおり。

- ・電話料金 30年4月
- ・N H K受信料 38年6月
- ・電気料金 42年7月
- ・ガス料金 43年2月
- ・水道料金 41年8月

それでは、前述のような現金残高の対名目G N P比率が長期にわたって安定的に推移し、昭和60年以降はむしろ小幅ながら幾分上昇しているというストック面での事実と、さまざまな経済取引において現金決済の割合が低下しキャッシュレス化が進展しているというフロー面での事実とはどのように整合的に考えるべきであろうか。この点については2つの仮説が考えられる(図表29)。

第1の仮説は取引の決済にあって現金の利用される割合は低

下しているが、取引金額自体が名目GDPの伸びをはるかに上回るテンポで増加しているため、現金残高の対名目GDP比率は低下していないというものである(図表29-(1)、(2))。前述のとおり、近年土地や金融資産取引は増加しているが、こうした資産取引の増加分の一部は現金によって決済されているとすれば、結果として現金ストックへの需要も高まることになる。

第2の仮説は週休2日制の浸透等により現金決済を行う上で必要とされる「現金在庫」が高まり、言換えれば一定量の現金決済サービスを産み出すための現金の原単位が上昇したと考えるものである(図表29-(2)、(3))。この考え方に対してば、現金決済の割合が低下しても、現金残高の対名目GDP比率は必ずしも低下しないことになる。

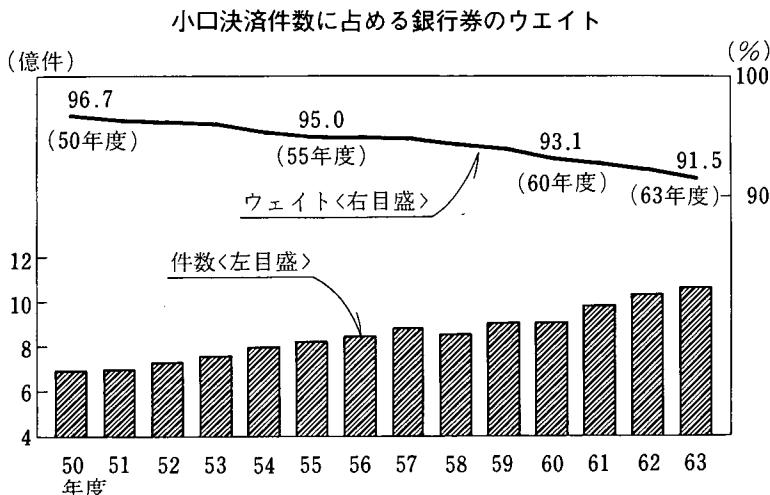
## (2) 現金決済コストの上昇

現金ストックの対名目GDP比率が横ばいないし幾分上昇していることについて、上述の2つの仮説のいずれをとるにせよ、取引の決済というフローの面で、現金決済の割合が低下しキャッシュレス化が進展していることは確かである。

第2章でみたように、現金決済には汎用性、無制限の通用性、ファイナリティーといったメリットがある反面、現金決済に伴うコストも随伴する。したがって、

(注25) ちなみに、かなり大胆な仮定ではあるが、前述の内国為替決済制度、郵便振替、銀行券に対する銀行券による決済件数の比率を小口決済に占める銀行券の割合を示す指標としてとらえ、これの推移をみると、その割合は緩やかな低下傾向をたどっていることがわかる(図表28)。

(図表28)



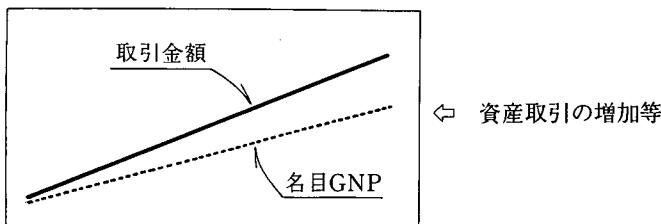
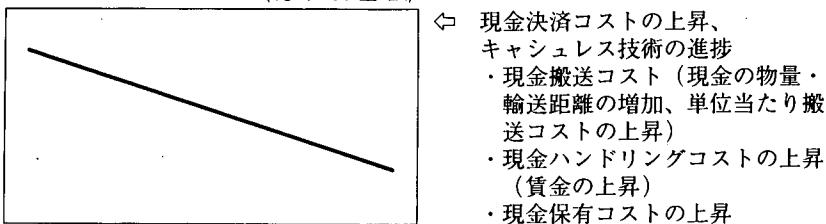
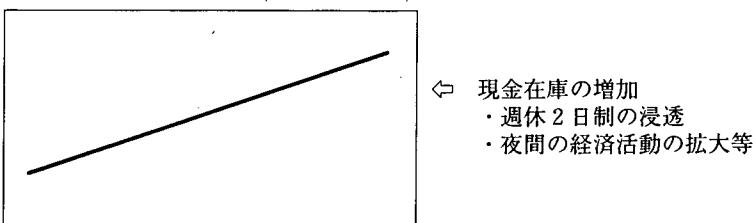
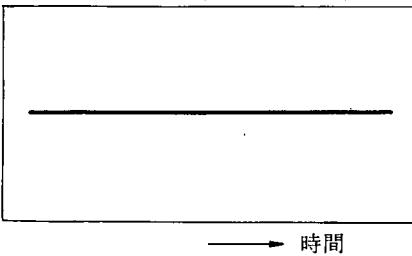
(注) ウエイトの算出方法については、(図表2)の(注)2参照。

(図表29)

## 現金ストック安定の背景

——キャッシュレス化の進展と整合的な仮説

## (1) 決済を必要とする取引金額

(2) 現金決済の割合  $\left( \frac{\text{現金決済金額}}{\text{総取引金額}} \right)$ (3) 現金の原単位  $\left( \frac{\text{現金在庫}}{\text{現金決済総額}} \right)$ (4) 現金残高  $\left( \frac{\text{現金残高}}{\text{名目GNP}} \right)$ 

社会全体として現金決済の割合が低下しキャッシュレス化が進展しているとすれば、こうした動きは、①社会全体としての現金決済コストが相対的に増加傾向をたどっていること、また②こうした状況の下で、金融機関、個人消費関連企業と

いった現金流通システムを直接担う主体がエレクトロニクスやカード技術の進展等を背景に機械化投資を進めつつ、現金の物理的な移動以外の方法を活用することによって決済コストの節減を図っていることによるものと考えられる。そこで、次にキャッシュレス化の動きの背後にある現金決済コストの上昇の状況を、やや詳しくみてみよう。

社会全体としてみると、現金決済にかかるコストは以下でみるとおり多岐にわたるが、キャッシュレス化の契機という観点からは、この中でもとくに現金の受渡・搬送コスト、ハンドリング・コスト、保有コストが重要であると考えられる。

#### イ、現金の受渡・搬送コスト

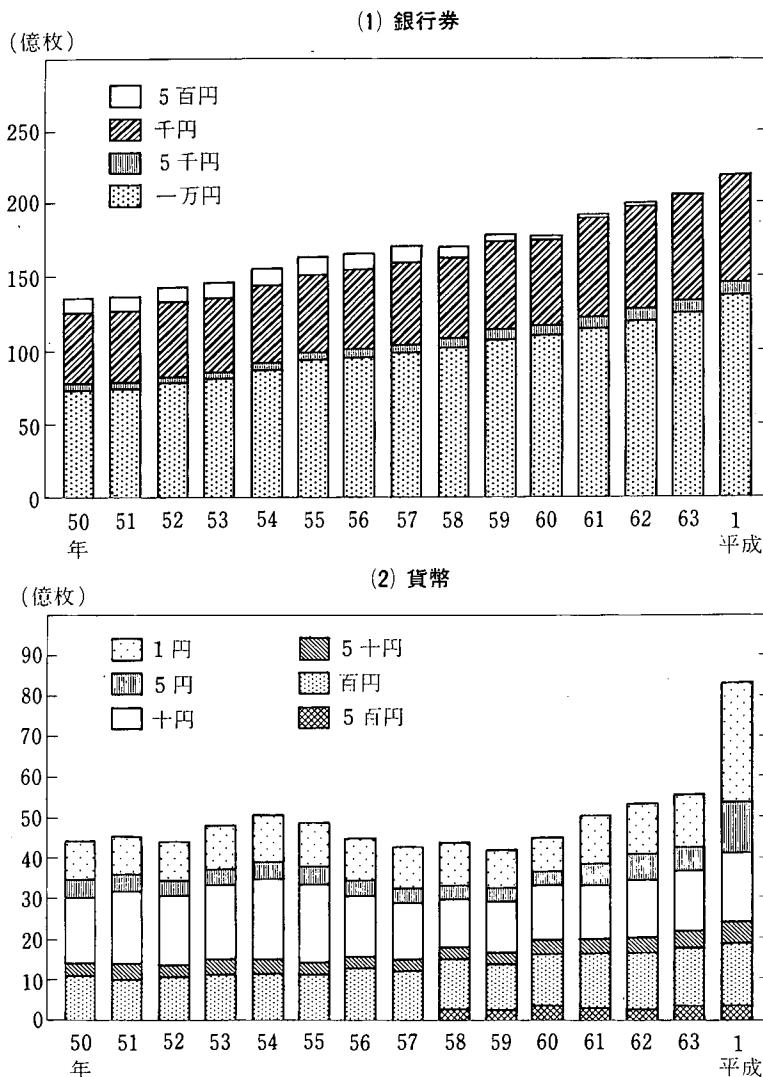
現金の受渡・搬送コストの規定要因としては、現金の物量、輸送距離数、単位当たり搬送コスト等が挙げられるが、いずれも近年現金の搬送コストを高める方向に作用していると考えられる。まず、現金の物量については、現金のフロー、ストックとも経済の拡大とともに趨勢的に増加しており(図表30)、元年中のフロー(日本銀行受払銀行券<受払合計>)は、枚数で約220億枚、重量で約23千トンに達している。また、発行残高も元年中のピーク時(12月末、約37兆円)には、積み重ねると富士山の217倍に上る物量が社会全体として保有されている。現金輸送の総距離数はもとより不明であるが、金融機関店舗数の趨勢的な増加(後出図表32)は、現金の受入・支払の面でのサービスを含め、利用者にさまざまな利便をもたらすとともに金融機関にも収益機会をもたらしているが、一方で現金搬送距離の増加を通じて金融機関の負担する現金搬送コストも押上げている。単位当たり搬送コストは、一般的な輸送コストの上昇や都市部における交通渋滞等を反映して趨勢的に上昇していると考えられるが、これもマクロ的な現金決済コストの上昇をもたらしていると考えられる。

#### ロ、現金のハンドリング・コスト

現金のハンドリング事務は、近年かなり機械化が進行しているが、それでも現金以外の決済手段を利用した決済方法に比べ労働集約的である。このため趨勢的な賃金の上昇は、金融機関や個人消費関連企業の現金ハンドリング・コストの上昇を通じて、マクロ的な現金決済コストの上昇をもたらしていると考えられる。

(図表30)

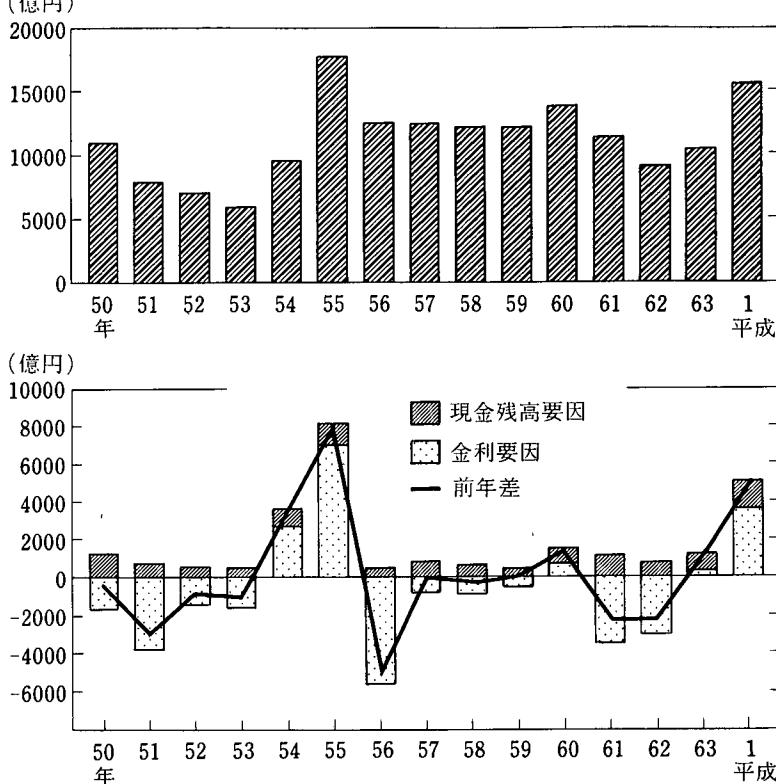
日本銀行受扱現金(銀行券、貨幣)の物量の動向  
——枚数ベース(受扱合計)



#### ハ、現金の「信認」維持、安全確保のコスト

現金決済が円滑に行われるためには、現金の偽造・変造、盗難の防止といった広い意味での「信認」維持、安全確保が必要である。このような観点に立つと、損傷銀行券を整理し、良質の銀行券のみを流通させることによって、銀行券に対する物理的な信認を確保することを目的とする日本銀行の鑑査に伴うコストも、広い意味で現金決済コストの一部を形成するものである。また、犯罪防止のための警察活動のコストの一部も現金決済コストに含まれる性格のものである。

(図表31) 現金保有コストの推移



(注) 現金保有コストは、現金残高(銀行券平残と貨幣末残の合計)にコールレート(有担保無条件物)を乗じて算出。

## 二、現金保有コスト

経済主体は現金決済を行う過程で、現金をいわば在庫として保有するが、このことは当該現金を何らかの資産に運用した場合の収益を放棄し現金保有コスト(機会費用)が発生することを意味する<sup>(注26)</sup>。こうした現金保有コストの大きさは現金残高と金利の水準に依存する<sup>(注27)</sup>。ちなみにマクロ・ベースで現金保有コストを試算すると、昭和56年以降63年までは横ばい傾向をたどっている(図表31)が、これは主としてこの間の金利低下やその背後に

(注26) ただし、以上のイ～ハは、いずれも経済資源を費消するという意味で現金決済に係る社会的コストであるのに対し、現金保有コストは当事者にとってコスト負担を意味するが、経済資源は費消しないという点で若干性格が異なる。

(注27) 金融機関の現金保有コストは金融機関保有現金の準備預金制度上の取扱い如何にも依存する。すなわち、米国や西ドイツでは金融機関保有現金は準備預金に算入されるため、準備預金制度の存在を前提にすると、金融機関の現金保有は追加的なコスト負担を意味しない。これに対し、わが国を含め他の主要国での金融機関保有現金は準備預金に算入されないため、追加的なコスト負担を意味することになる。

ある物価上昇率の低下が寄与した結果であり、前述のような週休2日制の浸透や夜間の経済活動の増加等による現金残高の増加自体は、現金保有コストを押上げる要因として作用している。

### (3) 現金流通システムの変化

現金流通システムは、現金の物理的な移動を行うものであるため、一見すると、例えばエレクトロニクス技術等によりシステムの効率化を図るといった余地は相対的に小さく、小口決済システムの面での変化は専らキャッシュレス化というかたちで生じているようにみえるが、現金流通システム自体についても決済コストを引下げる方向でさまざまな改善が図られてきていることも事実である。こうした現金流通システムの改善努力の代表例が金融機関によるCD・ATMネットワークの拡充である。

民間金融機関のCD・ATMネットワークは、昭和44年に初めてオフラインCDが導入されて以来<sup>(注28)</sup>、①設置台数の増加、②設置場所の多様化、③オンライン提携の推進というかたちで拡充が図られてきている。すなわち、設置台数は近年急速に増加し、元年3月には約7万台、金融機関国内店舗数の1.5倍に達している(図表32)。設置場所についても昭和48年に店舗外への設置が認められてから多様化が進み、駅・駅ビル等公共の場所や企業内へのCDの設置が進められている。こうした台数、設置場所の充実に加え、昭和50年代には業態ごとのオンライン

(図表32) 金融機関店舗数、CD・ATM設置台数の推移

(店、台、%)

|     | 民間金融機関 |     |        |      | 郵便局    |     |        |      |
|-----|--------|-----|--------|------|--------|-----|--------|------|
|     | 国内店舗   |     | CD・ATM |      | 国内店舗   |     | CD・ATM |      |
|     |        | 前年比 |        | 前年比  |        | 前年比 |        | 前年比  |
| 40年 | 14,572 | —   | 0      | —    | 18,859 | —   | 0      | —    |
| 50  | 18,030 | 2.2 | 7,324  | —    | 22,145 | 1.6 | n.a.   | —    |
| 60  | 24,705 | 3.2 | 44,478 | 19.8 | 23,671 | 0.7 | 3,911  | —    |
| 61  | 25,254 | 2.2 | 47,156 | 6.0  | 23,745 | 0.3 | 5,411  | 38.4 |
| 62  | 25,704 | 1.8 | 51,369 | 8.9  | 23,830 | 0.4 | 6,911  | 27.7 |
| 63  | 26,242 | 2.1 | 57,329 | 11.6 | 23,914 | 0.4 | 8,411  | 21.7 |

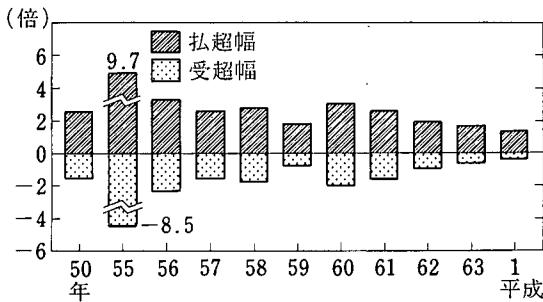
(注1) 各年度末の計数。

(注2) 50年、60年の前年比はそれぞれ40~50年、50~60年の間の年平均伸び率

(注3) 民間金融機関は、全銀(第二地銀を含む)、信金、信組の合計。これに農協、漁協、労金の計数を加えると、店舗数、CD・ATM設置台数はそれぞれ45,336、68,490となる。

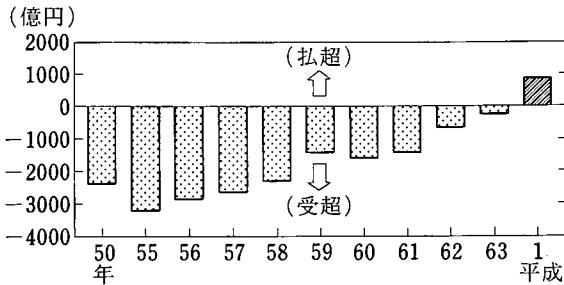
(注28) 海外では1967年英国で設置されたのが最初。

(図表33)  
日本銀行受払銀行券の受払超幅(グロス)の推移



(注) 受払超幅は、日本銀行本支店ごとの年中の受払超額を全額で除したものの合計を年中の受払超額で除したもの。

(参考) 日本銀行京都支店の銀行券受払超額の推移



を通じて、決済手段としての現金の利便性を高める効果を有するものと評価することができる。ちなみに、日本銀行の銀行券受払高を本支店別にみると、銀行券の発行高よりも受入高の方が多い受超店の数は近年減少する傾向にあり<sup>(注31)</sup>、また払超店の払超額、受超店の受超額は総じて縮小する方向にある(図表33)が、これにはCD・ATMネットワークの拡充に伴い非金融機関部門による銀行券の地域間移動が少なくなってきたことも影響していると思われる。

イン提携や一定地域内のオンライン提携も進捗しており、本年2月には都銀と地銀との間で地域を限定しないオンライン提携も実現した<sup>(注29)</sup>。また、CD・ATMの稼働時間も逐次延長が図られてきている。

こうしたCD・ATMネットワークの拡充は、金融機関にとっては、現金のハンドリング・コストの削減を通じ事務効率化に資する<sup>(注30)</sup>とともに、顧客(とくに家計)との取引関係の強化に寄与するものである。また、家計・企業といった現金のユーザーからみても現金へのアクセスが容易化する

(注29) さらに本年5月には都銀・地銀のオンライン提携に第二地銀協加盟行も加盟することが予定されている。

(注30) 英国においてもCDは週休2日制移行に伴う預金者への対策や労働力不足への対応といった金融機関の事務効率化といった観点から進められた。

(注31) 一般的には観光地など管外からの旅行客の多い地域の支店は、地域外からの銀行券の流入が多いため受超店となる傾向がみられる。日本銀行本支店34か店のうち受超店は、昭和50年には23店舗であったが、60年には20店舗、平成元年には15店舗まで減少している。例えば、日本銀行京都支店は比較的最近まで観光客の観光代金の支払も一因となって銀行券の受超額が大きい支店であったが、近年はCD・ATMを利用した訪問観光客による銀行券の引出増も影響して受超額が縮小し平成元年には小幅ながら払超に転じた。同様の傾向は訪問観光客の多い九州所在の日本銀行支店においても観察される。

## 6. おわりに

最後に日本銀行が現金をはじめとして小口決済の面で果たしている役割をごく簡単に述べることによって結びに代えたい。日本銀行は銀行券を発行し、また貨幣を供給しているが、それと同時に現金の信認を維持することが日本銀行の重要な役割であることは言うまでもない。現金に限らず通貨一般に共通することであるが、現金や通貨への信認を維持するためには、まず物価安定が確保されることが大前提となる。インフレが生じると通貨の実質価値が低下し、保有コストが高まることになる。そうした保有コストの上昇は利息の付されない現金において最も著しいが、その場合、現金の利用が減少し、現金の有する本来の利便性が發揮されなくなる。

現金への信認を維持するためにはこのような物価の安定と並んで、現金自体の物理的な信認を確保することも重要である。日本銀行の行う鑑査は流通銀行券のクリーン度を維持することによって銀行券への信認を維持しようとするものである。図表34は、銀行券発行残高に対する各国中央銀行の窓口における受払銀行券の比率を示したものであるが、これからも明らかになるとおり、わが国の場合、中央銀行の窓口における銀行券受払の比率が高く、その分銀行券のクリーン度が高まる機会が多いといえよう。

このように日本銀行は物価安定や鑑査等を通じて現金への信認維持に努めているが、小口決済面では、このほかキャッシュレス化や事務合理化の推進という面でも努力している。すでに述べたとおり、国庫金の取扱いは膨大な件数に上るが、日本銀行は関係者と協力しつつ受払両面において口座振替の磁気テープ処理をはじめペーパーレス化、キャッシュレス化を推進しているほか、日本銀行歳入代理店を委嘱された民間金融機関の店舗における歳入金取扱事務の合理化を図る狙いもあって、いわゆる歳入金のO C R処理を進めており、平成3年初には本システムが一部官署を対象に稼働を開始する予定である。

(図表34)

### 銀行券受払規模の国際比較

(1988年中受入高)/(1988年中の月末銀行券発行高平均)

(単位:倍)

| 日 本 | 米 国 | 英 国 | フ ラ ン ス | 西 ド イ ツ |
|-----|-----|-----|---------|---------|
| 2.4 | 1.0 | 0.7 | 2.2     | 2.1     |

中央銀行の役割は、現金通貨で  
あれ預金通貨であれ、自ら供給し  
創造した通貨が通貨として十分に  
機能するように努め、このことを  
通じて経済の安定的発展を図ること  
である。中央銀行が物価安定の

確保に、また決済システムの効率性・安全性向上に責任を有しているのはまさにこのような考え方によるものであり、中央銀行の行う政策が通貨政策(monetary policy)と呼ばれる所以である。